

子育て支援拠点再編にかかる説明会

令和5年11月
京田辺市

1

■ 本日のスケジュール

- 1 施設等概要説明
- 2 再編の方向性について
- 3 質疑応答

2

「子育て支援拠点」とは

■ 児童館

地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設

【利用対象】

18歳未満の子どもと乳幼児の保護者など

「子育て支援拠点」とは

■ 児童館

【事業内容】

- ・遊び場の提供
- ・小学生以上向けクラブ活動の実施
(パソコン教室、手芸教室など)
- ・乳幼児向け親子教室の実施
- ・子育て等に関する相談の実施

「子育て支援拠点」とは

■ 地域子育て支援センター

地域において子育て親子の交流等を促進する場を設け、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする施設

【利用対象】

おおむね3歳までの子どもとその保護者など

「子育て支援拠点」とは

■ 地域子育て支援センター

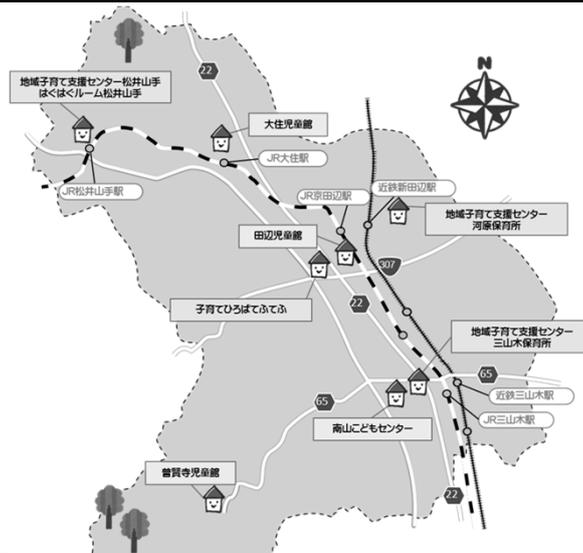
【事業内容】

- ・交流の場(ひろば)の提供
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育てに関する講習等の実施
- ・一時預かり、訪問支援の実施

市内の施設

児童館	地域子育て支援センター
大住児童館 (大住ふれあいセンター)	地域子育て支援センター 松井山手
田辺児童館	地域子育て支援センター 河原保育所
南山こどもセンター	子育てひろばてふてふ
普賢寺児童館	地域子育て支援センター 三山木保育所
多目的ルーム	
はぐはぐルーム松井山手	

市内の施設



国の動向

①児童福祉法の改正

- ・「こども家庭センター」の設置
- ・「地域子育て相談機関」の位置づけ
- ・区域ごとに地域での相談機関体制の整備

②こどもまんなか社会の実現

- ・6本の柱:こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応していく

本市の状況

①様々な悩みを抱える妊産婦、子育て世帯が、身近な場所で気軽に相談できる体制を構築することが必要

②全ての子どもを対象として、子どもが自らの意思で来所し、遊びや学びを通じて自主性、社会性を育み、安全・安心に過ごせる場所としての役割を果たすことができるよう、機能強化を図ることが必要

子育て支援拠点再編の基本方針

【視点】

「子育てしやすく未来を育む文化薫るまち」の実現を目指し、「京田辺市総合計画」に基づき、妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対応する切れ目のない支援及び地域で子育てできる環境の整備を行う。

京田辺市総合計画(まちづくりプラン)
「気軽に地域子育て支援拠点施設を利用できる仕組みづくり...
地域全体で子育てを支えながら、妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援を推進する。」

子育て支援拠点再編の基本方針

【基本方針】

- ①北部・中部・南部に「拠点」となる施設の配置
- ②ニーズに合った様々な機能を担う「拠点」とする
- ③サテライト(小規模ひろば)の配置

子育て支援拠点再編の基本方針①

【基本方針】

①北部・中部・南部に「拠点」となる施設の配置

生活圏ごとに地域の子育て支援拠点となる施設を配置し、子育て支援課に設置する「こども家庭センター」とともに、一体的な子育て支援体制を構築する。

子育て支援拠点再編の基本方針②

【基本方針】

②ニーズに合った様々な機能を担う「拠点」とする

子育て相談機能、従来の児童館機能を含め、妊産婦、子育て世帯、幅広い年齢の子どもたちのニーズに合った様々な機能を担う拠点施設とする。

子育て支援拠点再編の基本方針③

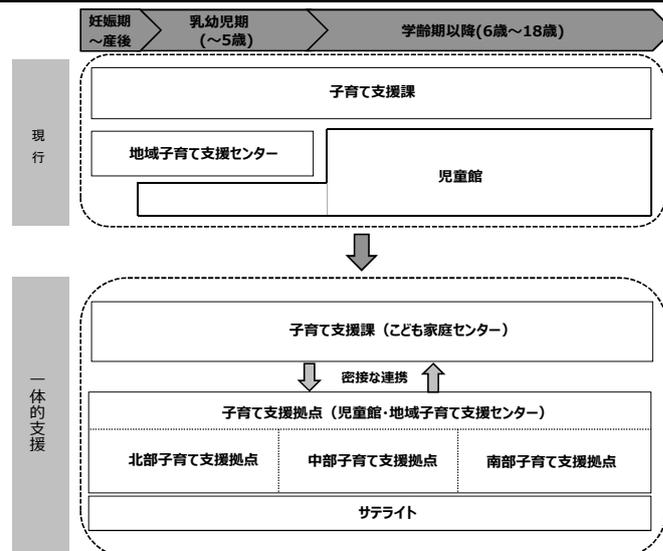
【基本方針】

③サテライト(小規模ひろば)の配置

妊産婦、子育て世帯がより気軽に利用でき、相談の敷居が低く物理的にも近距離にあるサテライト(小規模ひろば)を、必要に応じて配置する。

15

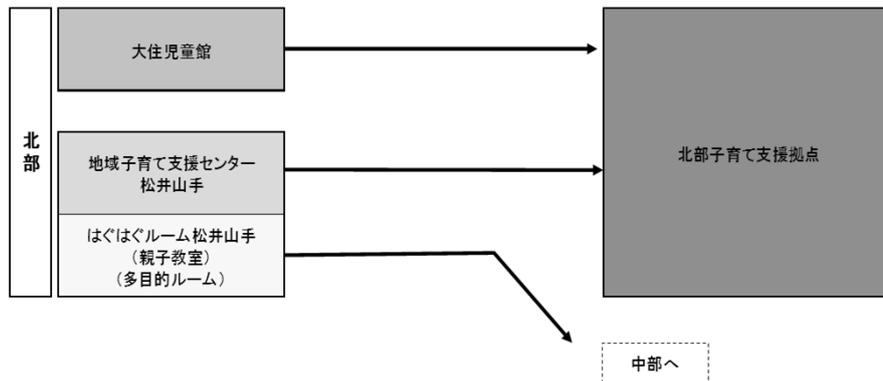
子育て支援拠点再編の基本方針



16

子育て支援拠点再編イメージ

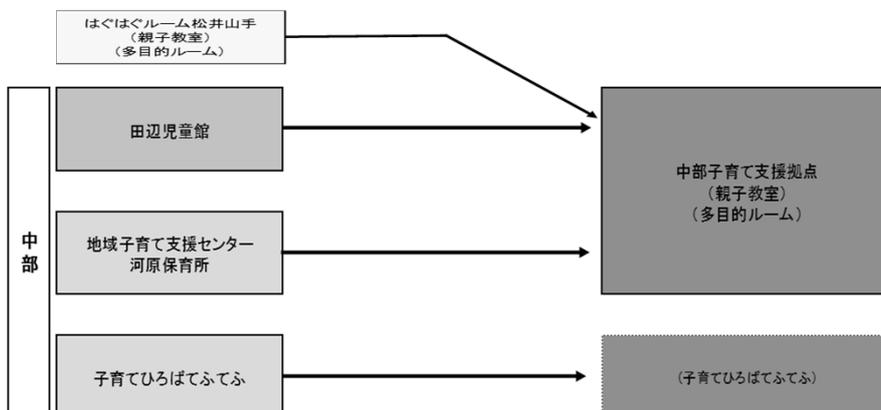
【北部】



17

子育て支援拠点再編イメージ

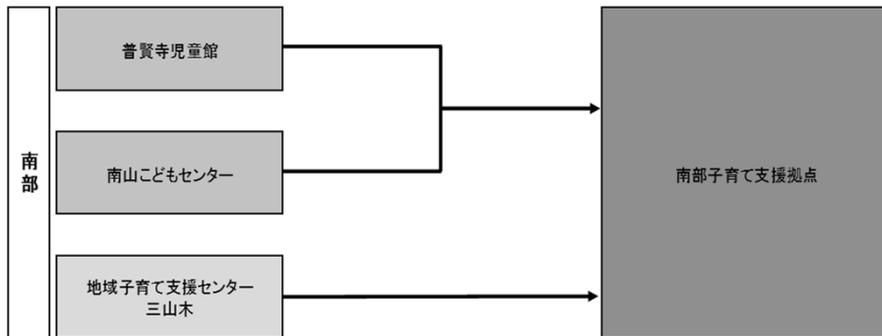
【中部】



18

子育て支援拠点再編イメージ

【南部】



19

今後の予定

【南部】

地域子育て支援センター三山木保育所

保育所内から近くの空き店舗に移転

- ・令和6年4月オープン
- ・ひろば面積の拡大
- ・一時預かり(短時間)の実施

20

今後の予定

【北部】

大住児童館

老人福祉センター宝生苑を含めた

「大住ふれあいセンター」全体のリニューアル

・施設機能の検討



「市民ワークショップ」の開催を予定

21

担当部署

京田辺市健康福祉部子育て支援課

電話:0774-64-1376

FAX:0774-64-7077

E-mail:jido@city.kyotanabe.lg.jp

22